

平成 28 年 9 月 23 日

News Releases
ニュースリリース

函 館 市



株式会社アークス

株式会社道南ラルズ

函館市と道南ラルズ
「協働のまちづくりに関する協定書」締結について

函館市（市長：工藤 壽樹）と株式会社アークス（代表取締役社長 横山 清）の子会社である株式会社道南ラルズ（代表取締役社長 土手 光三）は、本日、函館市民の生活の向上に寄与することを目的として、包括連携協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 協定の名称：協働のまちづくりに関する協定書
2. 締 結 日：平成 28 年 9 月 23 日（金）
3. 目 的：それぞれが有する資源を有効に活用し、連携と協力のもと、函館市民の誰もが心豊かに暮らし、夢や希望があふれる未来のあるまちづくりに協働で取り組み、函館市民の生活の向上に寄与する
4. 連携の範囲：まちづくり全般に係る連携協定
 - (1) 函館産の商品の販売促進に関する事
 - (2) 市政情報および観光情報の発信に関する事
 - (3) リサイクルに関する事
 - (4) 地域防災・災害対策に関する事
 - (5) 健康促進・食育活動に関する事
 - (6) 障がい者支援に関する事
 - (7) 高齢者や買物弱者の支援に関する事
 - (8) 地域社会の活性化・市民サービスの向上に関する事

（ご参考）株式会社道南ラルズの函館市内の店舗数：7 店舗

以上

報道機関の方からの本件に関するお問い合わせ先

函館市企画部企画管理課

進藤・坂田

TEL:0138-21-3621 FAX:0138-23-7604

株式会社アークス

経営企画グループゼネラルマネジャー 谷 岳郎

TEL:011-530-1050 FAX:011-530-1151

株式会社道南ラルズ

取締役管理部ゼネラルマネジャー 中村 善幸

TEL:0138-40-2200 FAX:0138-40-2208

協働のまちづくりに関する協定書

函館市（以下「甲」という。）と株式会社道南ラルズ（以下「乙」という。）は、それぞれが有する資源を有効に活用し、連携と協力のもと、函館市民の誰もが心豊かに暮らし、夢や希望があふれる未来のあるまちづくりに協働で取り組む行動主体として認め合い、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙のそれぞれが有する市民ニーズおよび地域課題に関する情報を共有し、それぞれが有する機能を効果的に発揮した協働事業の展開により、函館市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（連携の範囲）

第2条 甲、乙は、この協定に基づき、次に掲げる事項について協働事業を実施するものとする。

- (1) 函館産の商品の販売促進に関すること。
- (2) 市政情報および観光情報の発信に関すること。
- (3) リサイクルに関すること。
- (4) 地域防災・災害対策に関すること。
- (5) 健康促進・食育活動に関すること。
- (6) 障がい者支援に関すること。
- (7) 高齢者や買物弱者の支援に関すること。
- (8) 地域社会の活性化・市民サービスの向上に関すること。
- (9) その他、甲、乙の協議により決定した事項

（連携の実施）

第3条 この協定に関わる協働事業の実施に当たり、甲、乙の間で、詳細な取決めなどが必要となる場合は、別途協議のうえ、決定するものとする。

（別途協議の不調）

第4条 第2条に定める協働事業の実施についての前条に定める別途協議

が、甲または乙のいずれかの都合により整わない場合であっても、甲、乙はお互いに相手方に対し何らの義務も負わないものとする。

(有効期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年とし、有効期間満了の日の1月前までにいずれかの当事者から更新しない旨の意思表示がなされない場合は、同一条件により更新されるものとし、それ以降も同様とする。

(その他)

第6条 この協定の運用等に疑義が生じた場合は、甲、乙が協議し、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙において署名のうえ、各自その1通を保有する。

平成28年9月23日

函館市東雲町4番13号

甲 函館市

函 館 市 長

(署 名)

工 藤 壽 樹

函館市港町1丁目2番1号

乙 株式会社道南ラルズ

代表取締役社長

(署 名)

土 手 光 三